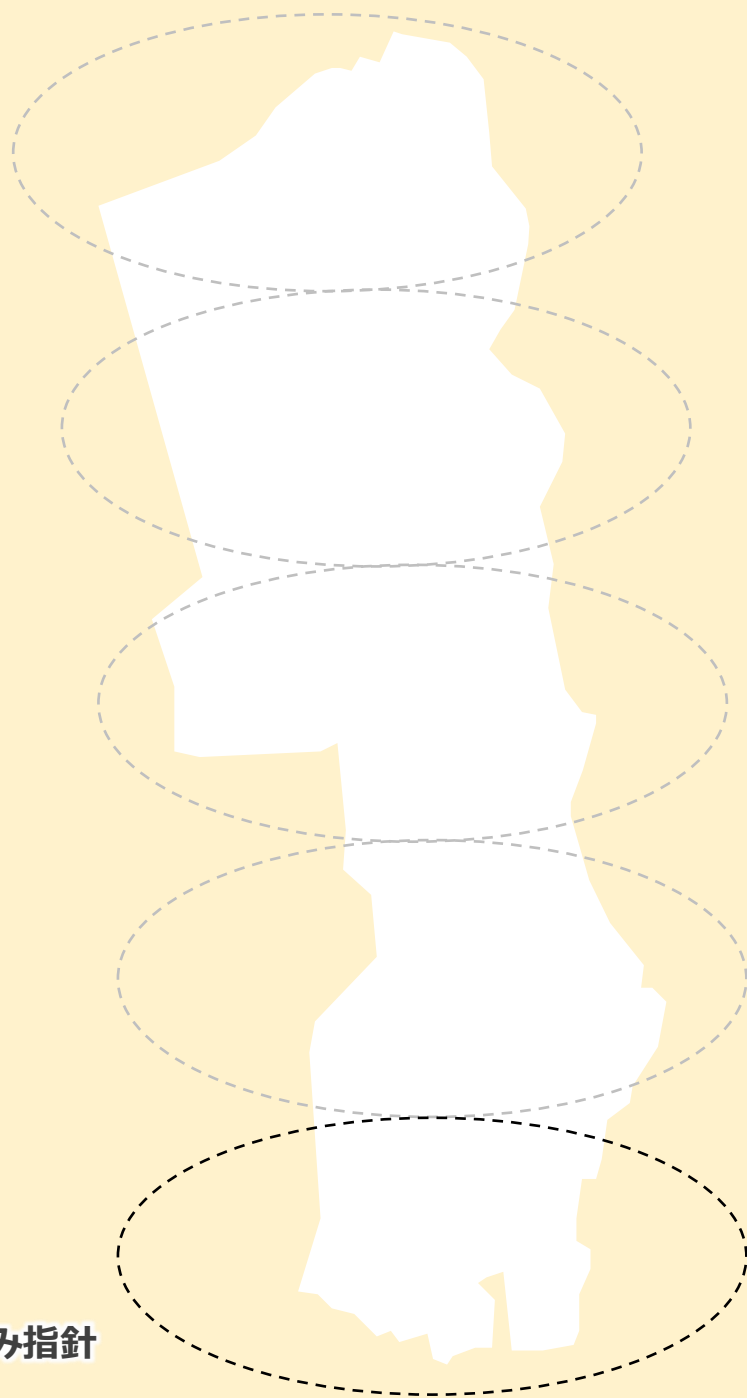


(5) 高座渋谷地域

- i. 地域の形成経緯
- ii. 地域の現況と特性
- iii. 地域のみなさんの声
- iv. まちづくりの視点
- v. あるべき地域の姿
- vi. まちづくりの取り組み指針



i. 地域の形成経緯

1 地形

- ・高座渋谷地域は相模野台地上に位置しており、地域の東側を流れる境川と泉の森に水源を持つ西側の引地川が相模野台地を刻み、地域の東側と西側に谷地形を形成しています。

2 自然

- ・東側を流れる境川沿いには、上和田野鳥の森や下和田境川緑地が形成され、その周辺一帯が農業振興地域に指定されており、農地が広がっています。
- ・西側には、市街地内の生産緑地や農業振興地域内の農地、総合公園である大和ゆとりの森、引地川沿いの桜並木など豊かな自然環境が保全されています。

3 道路・交通網

- ・小田急江ノ島線を中心に、国道467号と都市計画道路福田相模原線が並行して南北を縦断し、中福田南庭線が東西を横断しており、円滑な都市交通を可能とするラダーパターンの道路網が形成されつつありますが、周辺都市との繋がりは限られています。

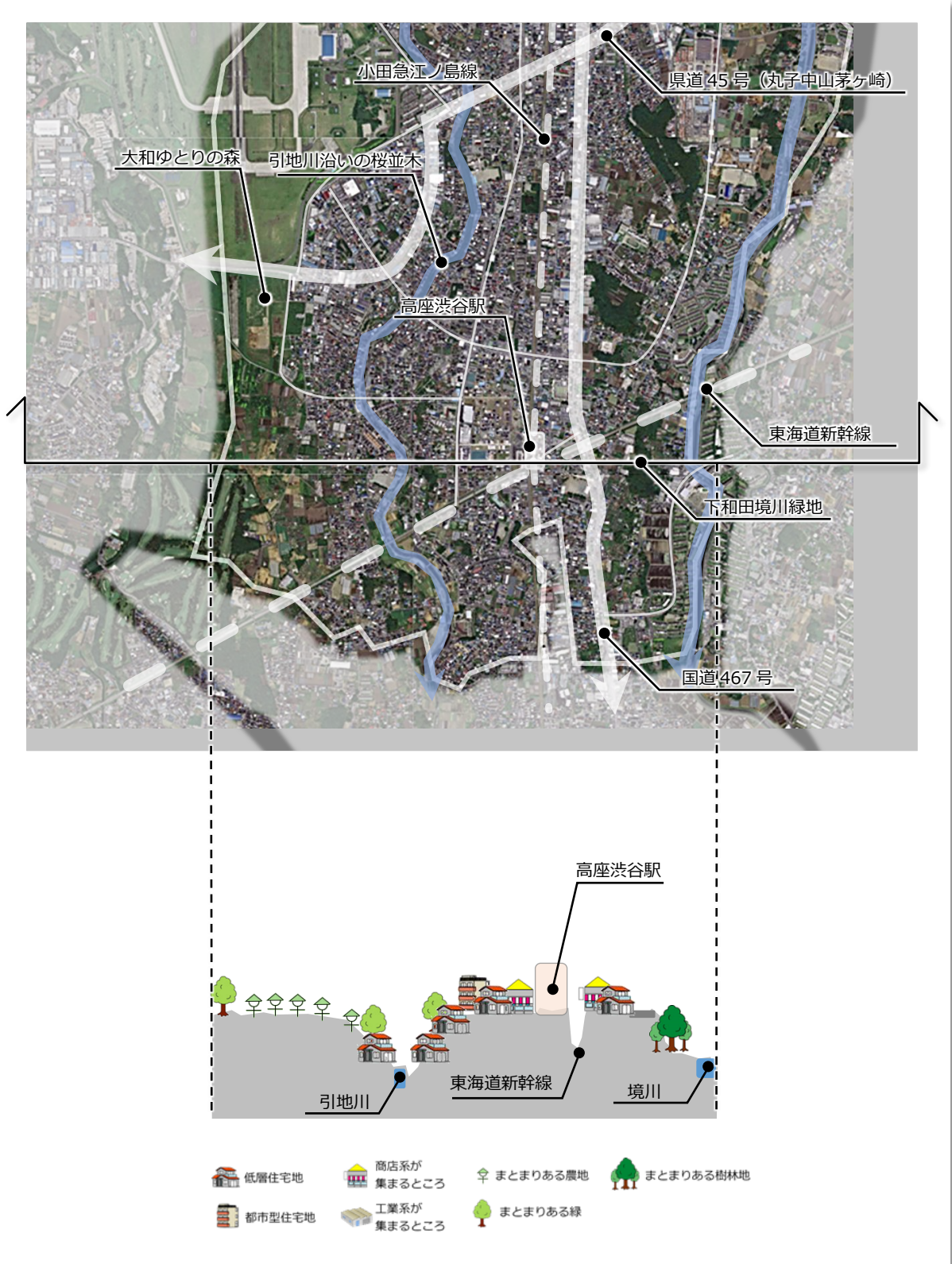
4 市街地形成

- ・地域の北部では、昭和50年代から南部第二土地区画整理事業、南部第三土地区画整理事業が施行され、計画的に市街地が形成されてきました。近年では、地域の南部の引地川沿いで神明若宮土地区画整理事業や下福田土地区画整理事業によって新たな宅地が整備されています。
- ・また、昭和40年代に上和田団地、県営いちょう下和田団地などの大規模団地が境川沿いの低地に整備されました。
- ・一方、地域の生活の中心である高座渋谷駅周辺では、道路などの都市基盤施設が未整備のまま市街化が進行したため、防災や日常生活の面で様々な課題が発生していたことから、その解消に向けて昭和55年に渋谷（北部地区）土地区画整理事業が行われ、良好な住宅地が形成されました。
- ・また、平成5年からは、渋谷（南部地区）土地区画整理事業が行われており、計画的な住宅地形成とともに、商業や文化機能などを有する複合ビル IKOZA の整備により安全で快適に暮らせるまちづくりや多世代が交流できる環境が整っています。

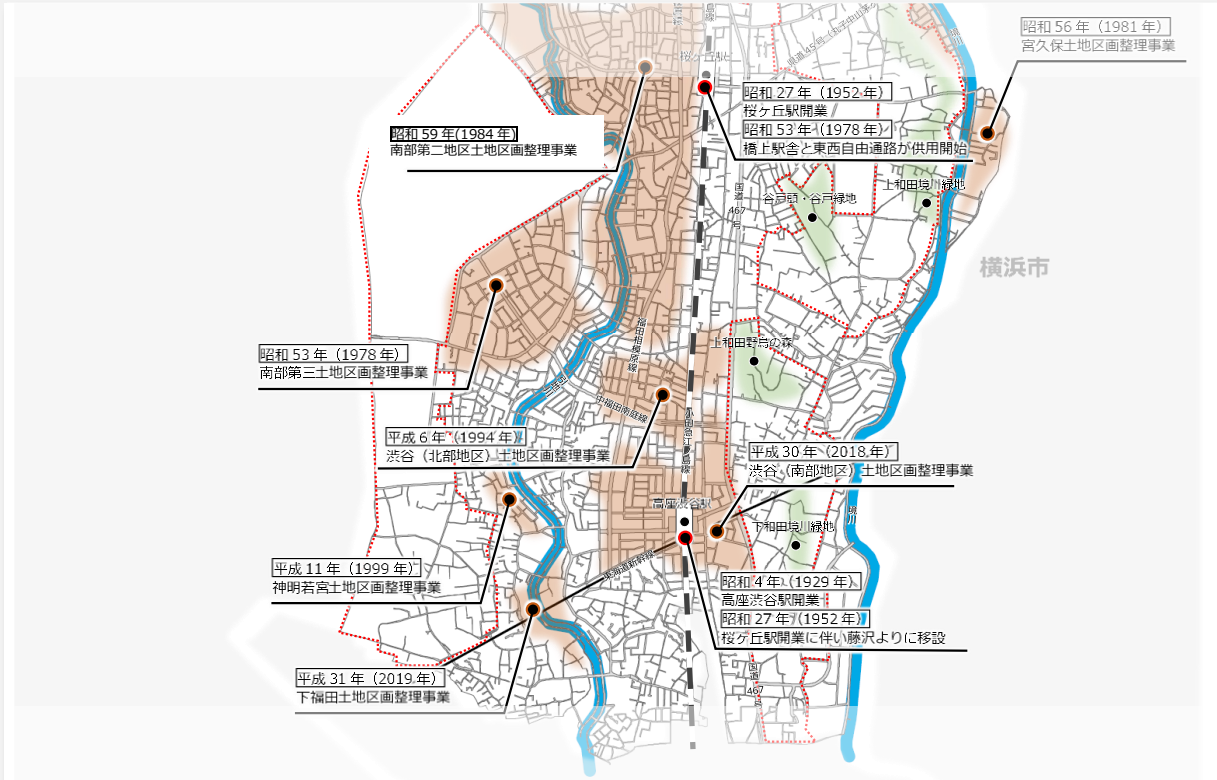
5 市街地整備（拠点性向上）

- ・市街地形成の過程において、高座渋谷駅周辺は、地域の中心地として発展してきましたが、少子高齢化の進行を見据え、生活に身近な都市機能を提供する地域拠点として位置づけ、生活の質と利便性の向上を図っています。

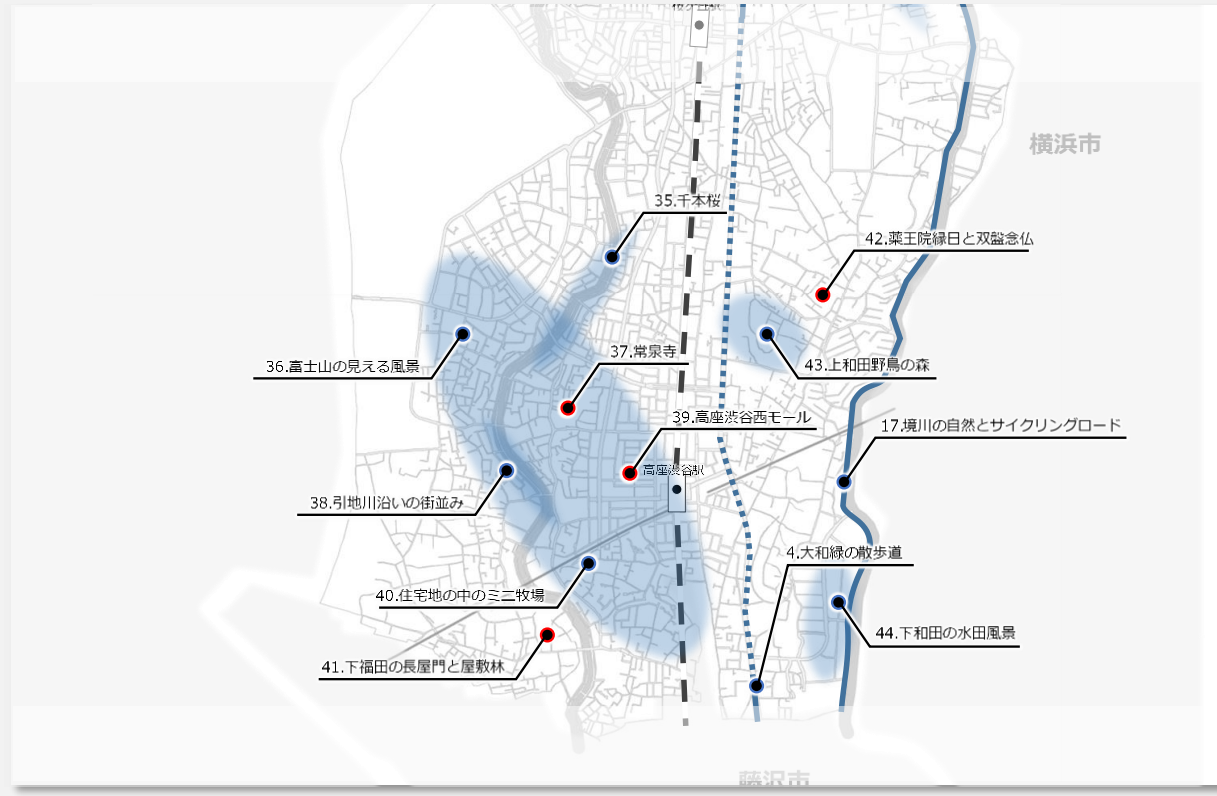
高座渋谷地域の概況



市街地の形成経緯



形成された景観 (伝えたい残したいやまとの景観)

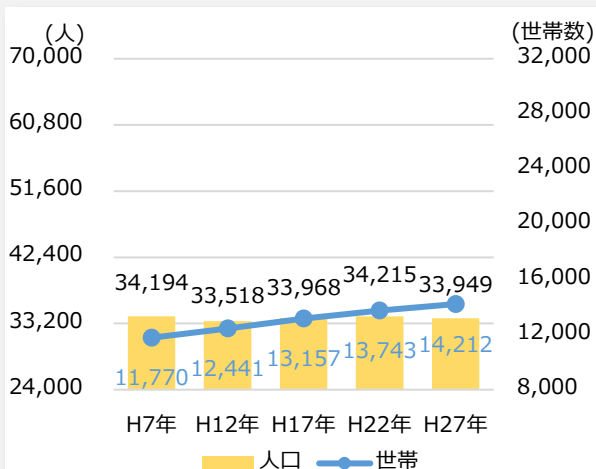


ii. 地域の現況と特性

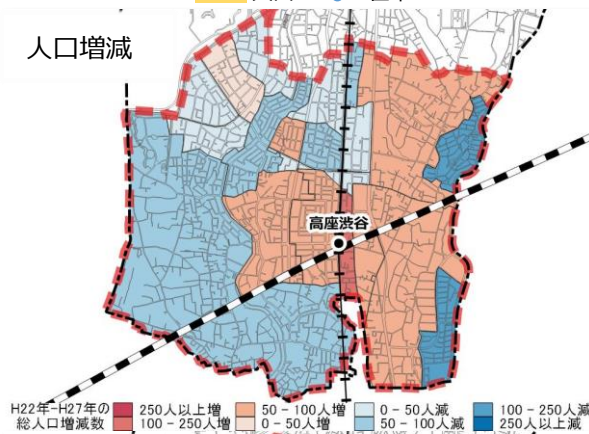
1 人口・世帯

- ・平成27年の人口は約34,000人、世帯数は約14,000世帯となっています。
- ・過去20年間の推移をみると人口は約200人減少していますが、世帯数は約2,500世帯増加しています。

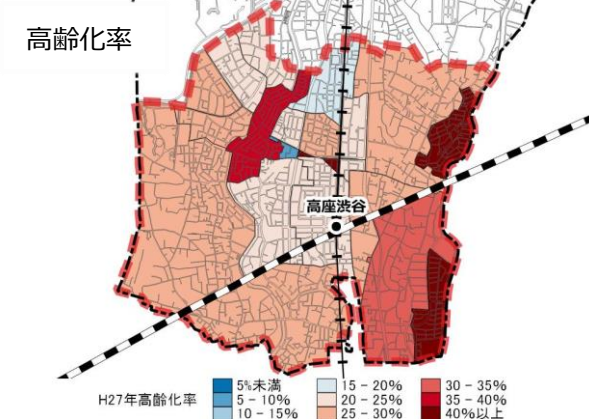
図：人口世帯の推移



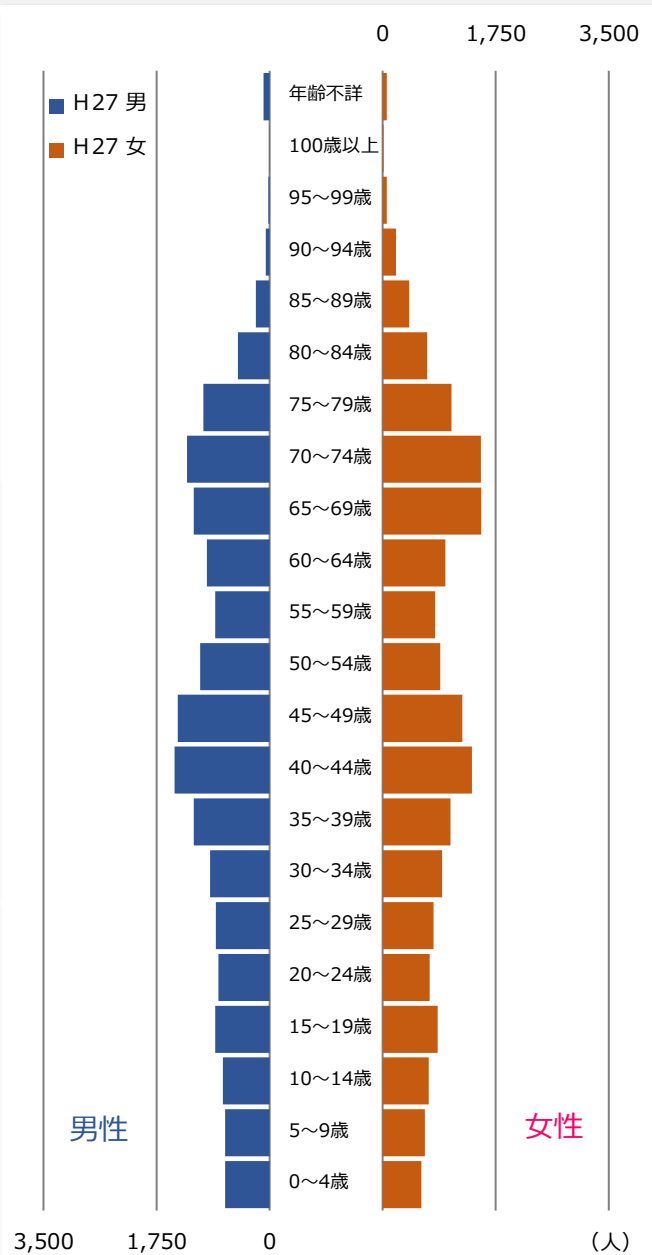
人口増減



高齢化率



図：年齢別人口構成



出典：国勢調査（H27）

2 交通

- ・国道467号や都市計画道路福田相模原線の広域性を有した主要幹線道路が通過していますが、それら主要な幹線道路網の一方で、それらに準ずる幹線道路の整備率は約6割となっています。
- ・地域西側の基盤整備がされた地域に自転車通行帯の整備が進み、道路基盤が整備されている一方で、基盤未整備地区の市街化調整区域が多くを占める東側では幅員が4.0m未満の狭あい道路がみられます。

3 拠点

- ・地域拠点である高座渋谷駅周辺には、拠点集約型機能である、複合ビルIKOZAが整備されており、さらなる子育て環境の充実を図るため、計画的に整備を進めています。

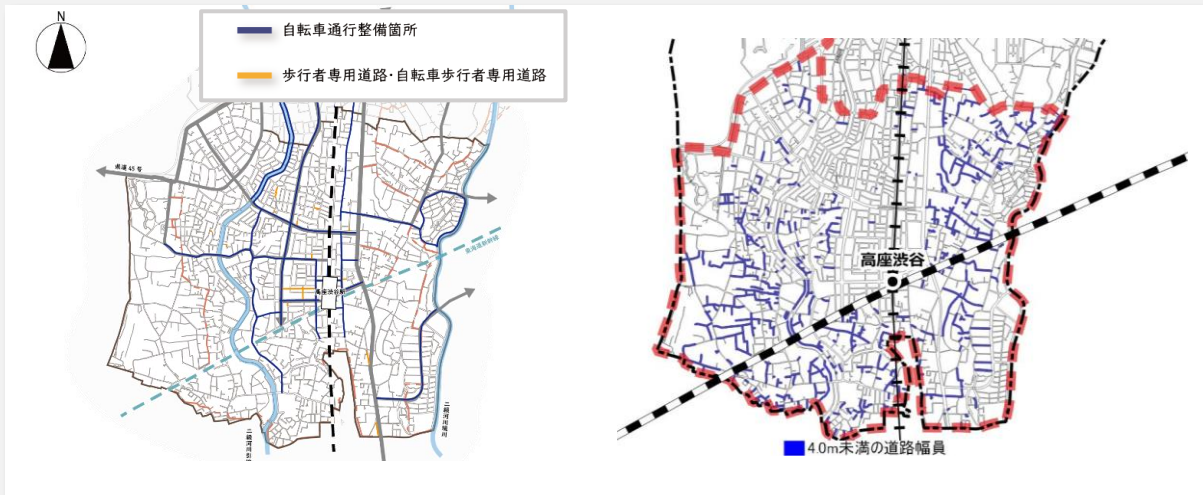
4 土地利用

- ・広域幹線道路の国道467号沿いに商業・工業系土地利用が、また地域西側の代官の準工業地域に工業系土地利用が集積しています。
- ・市街化調整区域の広範囲が農業振興地域に指定され、田・畑としての利用が、市域全体の割合より高くなっています。
- ・過去10年と比較して、道路や公園・緑地が増加しています。
- ・地域内には、緑のスポットである上和田野鳥の森があり、境川や引地川沿いには豊かな自然環境が保全されています。

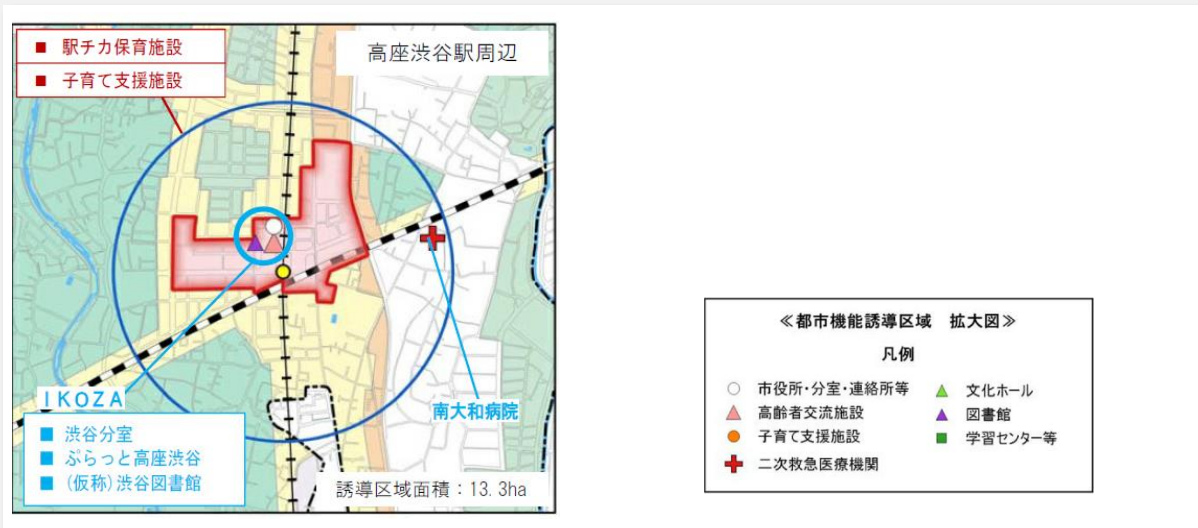
5 地域活動

- ・平成11年に大和市みんなの街づくり条例に基づく、『千本桜街づくり委員会』が設立され、『千本桜地区街づくり構想』を基に約2年をかけて活動を続けた結果、地区のルールとして平成13年に「地区計画」を策定し、地域住民が主体となったまちづくりを推進しています。
- ・また、大和市道路等環境美化活動（アダプト・プログラム）団体や公園愛護会などの活動により、道路や公園などの公共空間の維持管理活動が行われています。

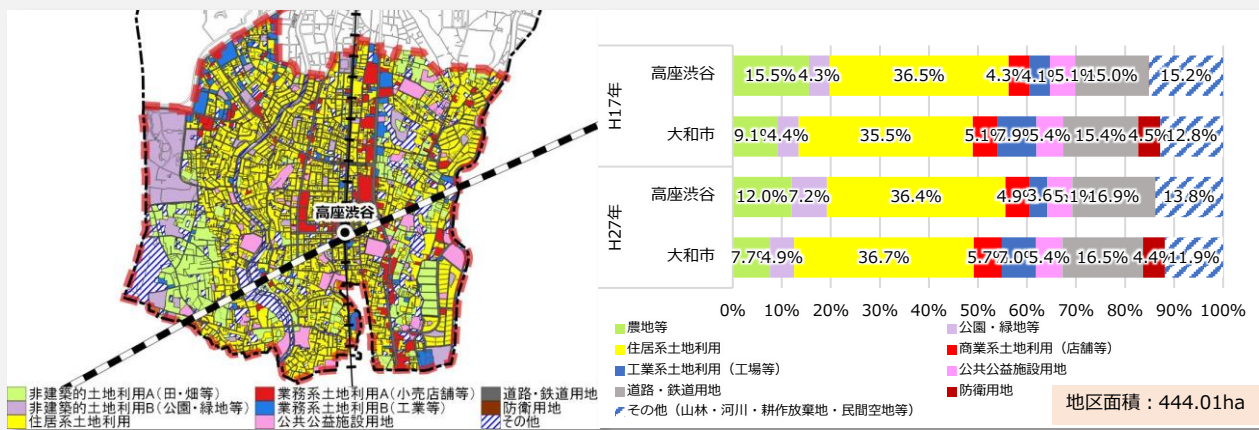
交通の状況



拠点の状況

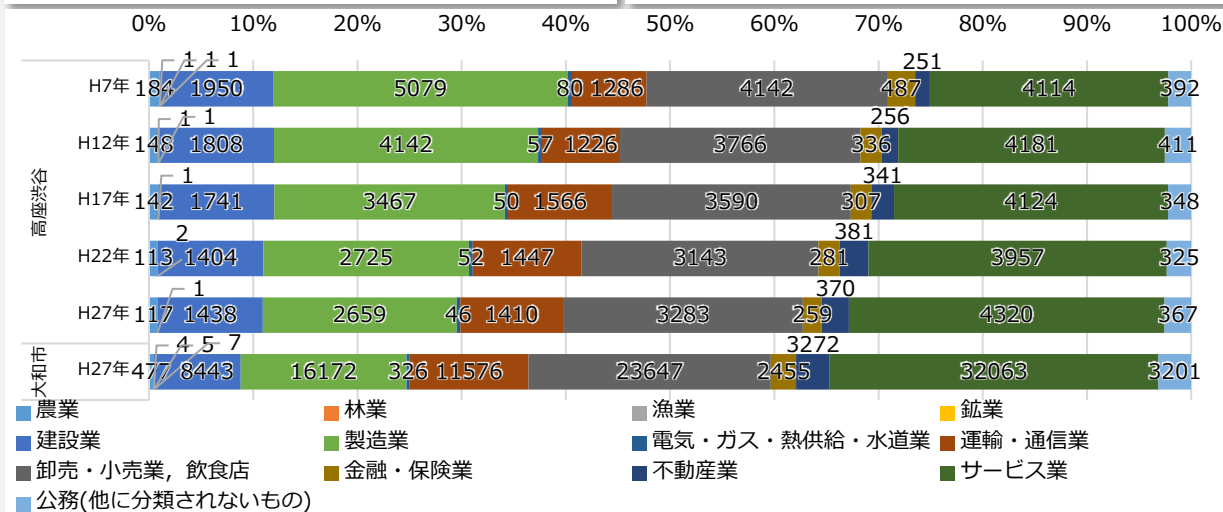
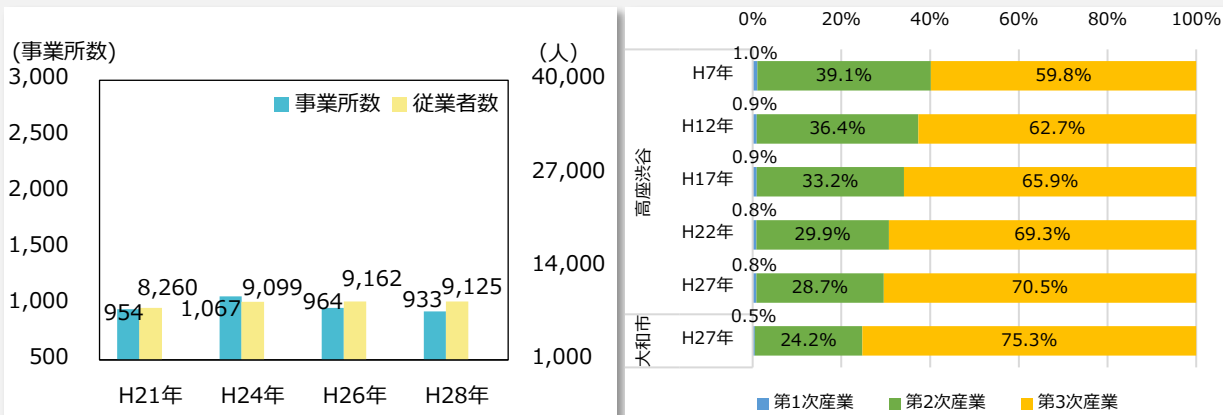


土地利用の状況



出典：H27 都市計画基礎調査

産業の動向



地域活動の状況

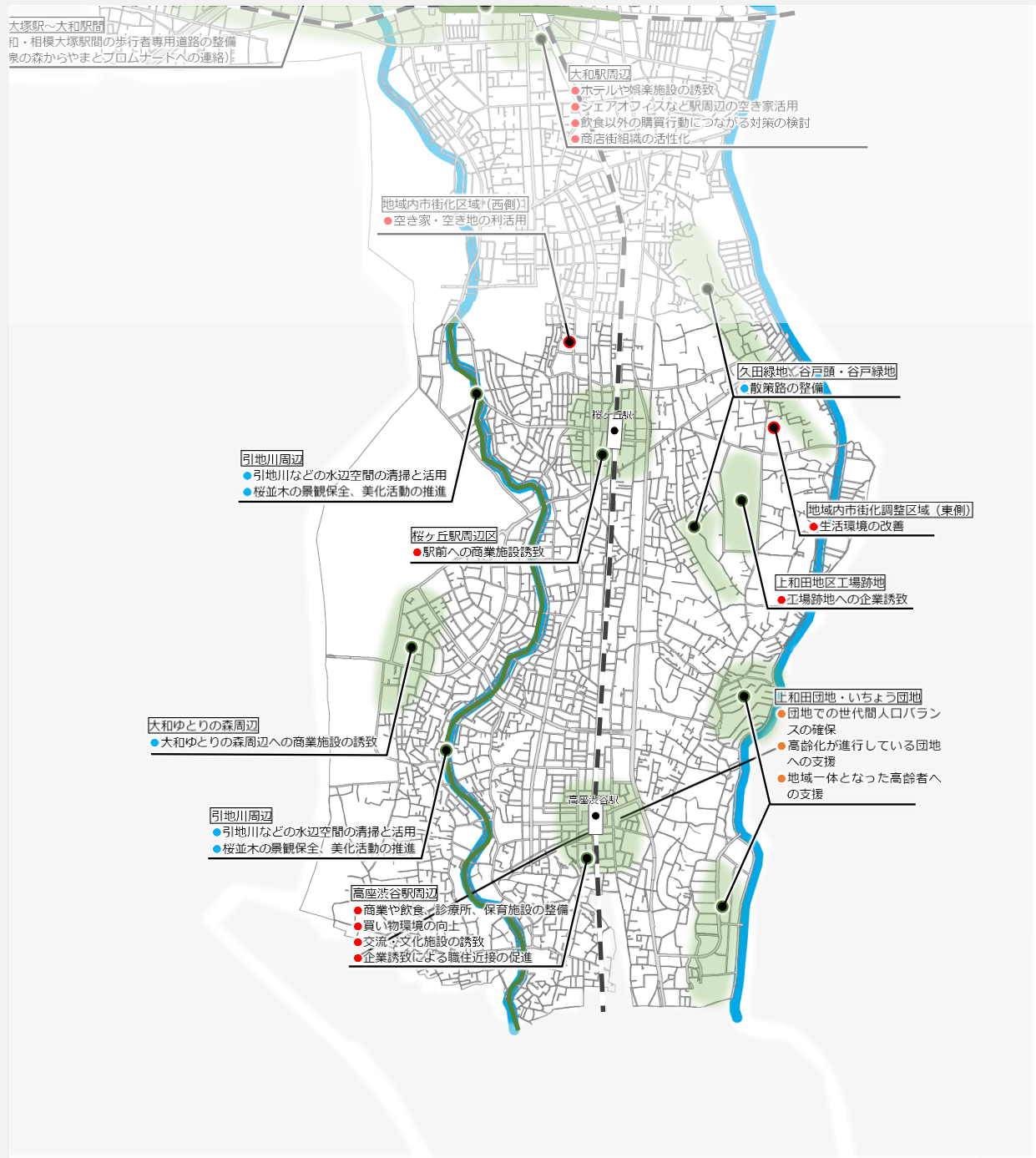
高座渋谷地域

まちづくり 組織一覧	地区街づくり協議会	千本桜街づくり委員会
	大和市道路等環境美化活動	高座渋谷フラワーグループ、モリヤ、あじさい、ふれあい渋谷
	公園愛護会	いちちょう団地1号公園愛護会、札の辻2号公園愛護会、札ノ辻1号公園愛護会、田中5号公園愛護会、渋谷2号公園みどりの愛護会、福田公園みどりの愛護会、旭ヶ丘1号公園愛護会、千本桜みどり愛護会、さつき会、下福田南なかよし公園愛護会、善光明ジャンプ会、神明公園愛護会、南大和公園愛護会、渋谷3号公園愛護会、渋谷1号公園愛護会、たんぼぼ公園愛護会、代官児童遊園愛護会、渋谷5号公園愛護会
	みどりの愛護会	グリーンビレッジ、福田コミセン愛護会、大和市コミュニティセンター下福田会館、庭園グループ、代官ひふみ会、千本桜ユウとモアの会
地区計画等	地区計画：千本桜地区地区計画、渋谷北部地区地区計画、渋谷南部地区地区計画、神明若宮地区地区計画、下福田地区地区計画 建築協定：あきしの台分譲地	

iii. 地域のみなさんの声

都市計画マスタープランの改定にあたり、「大和市に住んでいる人」だけでなく「大和市で働いている人」、「大和市で活動している人」など、本市に関わる様々な方から都市づくり・まちづくりに関する意見をいただき、地域ごとに主要な課題やニーズを整理しました。

地域のみなさんの主な声



iv. まちづくりの視点

高座渋谷地域の成り立ちや特性を踏まえ今後のまちづくりを進めるため、全体構想における4つの「都市づくりの視点」に基づき、高座渋谷地域の「まちづくりの視点」を次のとおり整理します。

視点①

高座渋谷駅周辺におけるにぎわいの創出と市道福田相模原線、及び国道467号などラダーパターンを形成する道路を活かした、都市経営の効率化と新たな価値の創出

[都市づくりの視点①：都市内外の交流・連携の促進による都市経営の効率化と新たな価値の創出]



視点②

大規模住宅団地や地区計画が策定された住宅地など高齢化が進行する住宅市街地の活力の創出

[都市づくりの視点②：多様な土地利用と地域社会の維持増進による都市活力の創出]



視点③

農地や長屋門のある旧家、寺院など地域の自然や歴史的特性を活かしたゆとりある都市空間の創出

[都市づくりの視点③：都市基盤などの維持と再生による快適で個性豊かな都市空間の創出]



視点④

地域に居住し、活動する人々と相互の役割を確認し、信頼関係に基づき協力していくまちづくりへの意識の醸成

[都市づくりの視点④：多様な主体による都市づくりの推進による「わがまち」意識の醸成]



v. あるべき地域の姿

緑と坂に囲まれた暮らしが継続的に営まれる
 ゆとりあるまち

- ・高座渋谷地域には、境川沿いの斜面緑地やまとまりのある農地、大和ゆとりの森などが位置し、緑豊かな地域となっており、起伏のある地形であると共に、小田急江ノ島線の西側には高層の建築物がないことから、見晴らしの良い住宅地が形成されています。
- ・地域拠点である高座渋谷駅周辺では、土地区画整理事業とともに、複合ビル IKOZA をはじめとした拠点集約型機能・生活サービス施設が立地し、生活に便利な住宅地が形成されています。
- ・これらの地域特性を活かした暮らしが継続的に営まれる、ゆとりあるまちをあるべき姿とします。



vi. まちづくりの取り組み指針

あるべき地域の姿の実現に向けて高座渋谷地域に必要な取り組みを、全体構想における「都市づくりの方針」に基づき、「まちづくりの取り組み指針」として以下に示します。

1 人々のにぎわいがあふれる地域環境の形成

土地区画整理事業により形成された良好な都市空間等を活かし、人々のにぎわいがあふれる地域環境の形成を目指します。

■まちづくりの取り組み指針

- ①高座渋谷駅周辺は、歩行者目線の建物1階空間を魅力的な子育て環境や居心地の良い交流の場として活用するなど、にぎわいが生まれる都市空間の形成を目指します。
- ②駅周辺の商業地は、複合ビルIKOZAを中心として、西側の商業モール、東側の旧街道沿いの商店街や大規模商業施設を快適な歩行者空間により連携させ、回遊性を高めるなど、にぎわいづくりに寄与するゆとりある空間の形成を目指します。
- ③代官地区においては、県道45号（丸子中山茅ヶ崎）による円滑な交通を生かし産業振興施策と連携して既存の産業・生産活動を維持し、工場と住宅の複合が見られる地区では操業環境の維持に向け、産業と住環境が調和する街並みの形成を目指します。

[（1）繋がり生まれる都市づくり・（2）活躍しやすい都市づくり]

2 ゆとりある生活が継続して営まれる地域環境の形成

ライフステージの変化に応える暮らしの場の形成を推進するなど、ゆとりある生活が継続して営まれる地域環境の形成を目指します。

■まちづくりの取り組み指針

- ①上和田団地や県営いちょう下和田団地などの大規模住宅団地や、千本桜地区など地区計画が策定され特に高齢化が進行する地区においては、生活サービス施設の維持と充実、多様なライフスタイルに応える暮らしの場の形成を目指します。
- ②土地区画整理事業によって形成された駅周辺の住宅市街地においては、暮らしやすい住環境の維持向上を目指します。
- ③東海道新幹線以南の地域においては、道路と調和したゆとりある沿道環境の形成を目指します。

[（3）暮らし続けられる都市づくり]

3 ゆとりある自然環境を体感できる地域環境の形成

ふるさと軸上の大規模緑地などのまとまった緑地やその周辺の樹林地や農地、長屋門や屋敷林など地域の歴史的景観資源を活かし、ゆとりある自然を体感できる地域環境の形成を目指します。

■まちづくりの取り組み指針

- ①上和田野鳥の森は、大規模緑地として周辺の農地と共に保全し、市民が自然を体感できる場として活用を図るなど、緑の質の向上を目指します。
- ②大和ゆとりの森は、市民や市外から訪れる多くの人々によるスポーツやレクリエーションを通じた交流の場として、引き続き整備を推進するとともに周辺の樹林地や農地などの景観と一体化した環境整備に取り組み、にぎわいある総合公園と一体的な周辺環境の形成を目指します。
- ③地域を流れる河川周辺においては、長屋門や屋敷林など地域の歴史的景観資源を、水辺空間や周辺の農地や生産緑地とともに保全・活用するなど、憩いある自然空間の形成を目指します。
- ④駅から大和ゆとりの森にかけてのルート、上和田野鳥の森、境川、下和田にかけてのルートを歩行者系ネットワークとして整備するなど、緑のネットワークの形成を目指します。

[(1) 繋がりが生まれる都市づくり・(5) 心地良く暮らせる都市づくり]

まちづくり指針図（高座渋谷地域）



凡例

交通	拠点	土地利用	工業系の市街地
<ul style="list-style-type: none"> 新幹線 その他鉄道 主要幹線道路 その他幹線道路 ラダーパターン 歩行者系ネットワーク 歩行者系ネットワーク (水と緑の資源を結ぶネットワーク) 	<ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 地域拠点 生活の拠点 	<p>商業系の市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い役割を持つ中心的な商業・業務地 地域の拠点性ある商業地 コミュニティの中心となる商業地 沿道サービス施設が立地する市街地 <p>住居系の市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い中層市街地 住まいを中心とした中層市街地 ゆとりある低層住宅市街地 	<ul style="list-style-type: none"> 工業等と住宅の混在を許容する複合市街地 活力を生む工業系市街地 <p>水と緑のつながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹林地・農地を中心とする地域 <p>緑のスポット</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な公園・保全緑地等 <p>土地利用誘導地</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな新たな市街地形成を推進する地域 <p>ふるさと軸</p> <ul style="list-style-type: none"> 水と緑のつながり